

議第 4 5 号

令和 7 年 6 月 2 6 日提出

令和 8 年度（2 0 2 6 年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の
基本方針の制定について

令和 8 年度（2 0 2 6 年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の
基本方針の制定について、別紙のとおり定めたいので議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

令和 8 年度（2 0 2 6 年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の
基本方針を制定するため、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和
2 7 年教育委員会規則第 6 号）第 2 条の規定により、教育委員会の議決を
求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和8年度（2026年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針

令和7年（2025年）6月26日

熊本市教育委員会

令和8年度（2026年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜は、その教育を受けるに必要な能力、適性等を総合的に評価して実施するものとする。

1 一般選抜について

(1) 出願資格

入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す程度の知的障がい等を有する者であって、次のアからウまでのいずれにも該当するものとする。

ア 次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する者

(ア) 特別支援学校中学部、中学校又は義務教育学校を令和8年（2026年）3月に卒業見込みの者（卒業した者）

(イ) 中等教育学校の前期課程を令和8年（2026年）3月に修了見込みの者（修了した者）

(ウ) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

イ 保護者・本人ともに本市に住所を有する者

ウ 令和7年度（2025年度）に平成さくら支援学校の教育相談を受けている者

(2) 入学者選抜の方法

入学者の選抜は、出願者の出身学校の校長から提出された調査書等の書類及び選抜のための学習検査等の結果を資料として、平成さくら支援学校長が行う。

(3) 学習検査等

ア 学習検査等の日程及び内容については、平成さくら支援学校長が定めたものによる。

イ 必要に応じて受検者本人（保護者同伴も可）に対して、面接又は面談（以下「面接等」という。）を行うことができる。

ウ 学習検査等の日数は、1日又は2日とする。

(4) 主な日程

ア 出願期間 令和8年（2026年）2月12日（木）～17日（火）

イ 出願変更 令和8年（2026年）2月18日（水）～20日（金）

ウ 学習検査等 令和8年（2026年）3月4日（水）、5日（木）の両日又はそれらのうちいずれか1日

エ 合格者発表 令和8年（2026年）3月12日（木）

2 二次募集について

(1) 実施等

合格者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施するものとする。

(2) 日程等

二次募集を実施する平成さくら支援学校長は、出願者に対して、検査若しくは面接等又はその両方を実施することができる。

ア 出願期間 令和8年（2026年）3月13日（金）～17日（火）

イ 検査等実施日 令和8年（2026年）3月18日（水）

ウ 合格者発表 令和8年（2026年）3月19日（木）

3 二次募集の追加について

二次募集の実施後もなお合格者が募集定員に満たない場合には、二次募集の追加を実施する場合もある。

令和8年度（2026年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針 新旧比較対照表

令和8年度（2026年度）入学者選抜の基本方針	令和7年度（2025年度）入学者選抜の基本方針
1 一般選抜について (1) 出願資格 入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す程度の知的障がいをもつ者であって、次のアからウまでのいずれにも該当するものとする。 ア 次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する者 (ア) 特別支援学校中学部、中学校又は義務教育学校を令和8年（2026年）3月に卒業見込みの者（卒業した者） (イ) 中等教育学校の前期課程を令和8年（2026年）3月に修了見込みの者（修了した者） (ウ) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 イ 保護者・本人ともに本市に住所を有する者 ウ 令和7年度（2025年度）に平成さくら支援学校の教育相談を受けている者 (3) 学習検査等 ア 学習検査等の日程及び内容については、平成さくら支援学校長が定めたものによる。 イ 必要に応じて受検者本人（保護者同伴も可）に対して、面接又は面談（以下「面接等」という。）を行うことができる。 ウ 学習検査等の日数は、1日又は2日とする。	1 一般選抜について (1) 出願資格 入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す程度の知的障がいをもつ者であって、次のアからウまでのいずれにも該当するものとする。 ア 次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する者 (ア) 特別支援学校中学部、中学校又は義務教育学校を令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者（卒業した者） (イ) 中等教育学校の前期課程を令和7年（2025年）3月に修了見込みの者（修了した者） (ウ) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 イ 保護者・本人ともに本市に住所を有する者 ウ 令和6年度（2024年度）に平成さくら支援学校の教育相談を受けている者 (3) 学習検査等 ア 学習検査等の日程及び内容については、平成さくら支援学校長が定めたものによる。 イ 必要に応じて受検者本人（保護者同伴も可）に対して、面接又は面談（以下「面接等」という。）を行うことができる。 ウ 学習検査等の日数は、1日又は2日とする。

(4) 主な日程 ア 出願期間 令和8年（2026年）2月12日（木）～17日（火） イ 出願変更 令和8年（2026年）2月18日（水）～20日（金） ウ 学習検査等 令和8年（2026年）3月4日（水）、5日（木）の両日 又はそれらのうちいずれか1日 エ 合格者発表 令和8年（2026年）3月12日（木） 2 二次募集について (2) 日程等 二次募集を実施する平成さくら支援学校長は、出願者に対して、検査若しくは面接等又はその両方を実施することができる。 ア 出願期間 令和8年（2026年）3月13日（金）～17日（火） イ 検査等実施日 令和8年（2026年）3月18日（水） ウ 合格者発表 令和8年（2026年）3月19日（木）	(4) 主な日程 ア 出願期間 令和7年（2025年）2月12日（水）～17日（月） イ 出願変更 令和7年（2025年）2月18日（火）～20日（木） ウ 学習検査等 令和7年（2025年）3月4日（火）、5日（水）の両日 又はそれらのうちいずれか1日 エ 合格者発表 令和7年（2025年）3月12日（水） 2 二次募集について (2) 日程等 二次募集を実施する平成さくら支援学校長は、出願者に対して、検査若しくは面接等又はその両方を実施することができる。 ア 出願期間 令和7年（2025年）3月13日（木）～17日（月） イ 検査等実施日 令和7年（2025年）3月18日（火） ウ 合格者発表 令和7年（2025年）3月19日（水）
--	--